

財政状況に関する中長期試算

[粗い試算] 25年2月版

大阪府

中長期試算(25年2月版)の策定について

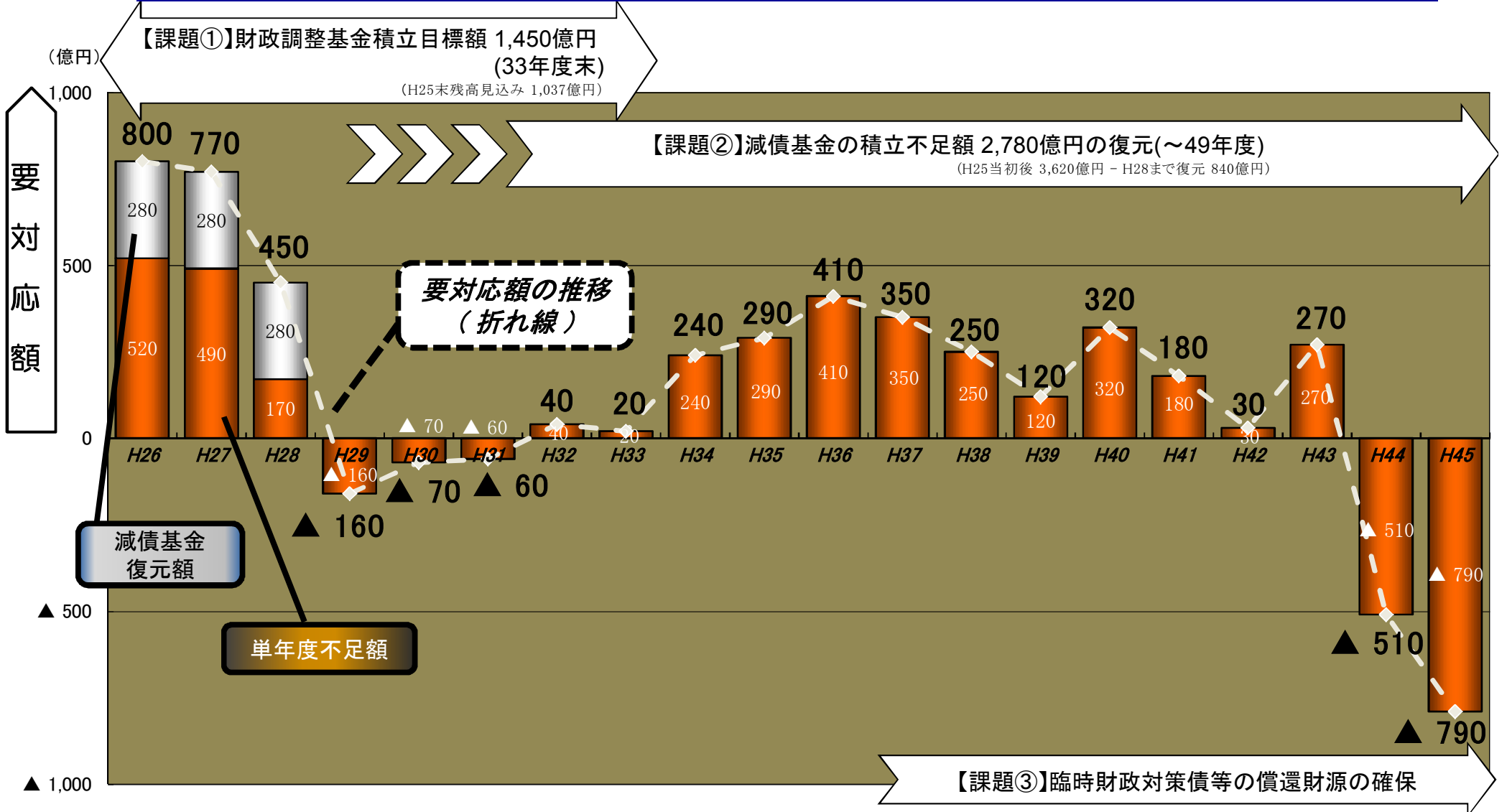
- ◆ 財政規律を堅持しつつ、“大阪の再生”をめざすという考え方のもと、徹底した“選択と集中”による施策の重点化を図り、25年度当初予算案を編成。
- ◆ この予算案を発射台にして、「財政運営基本条例」に基づき、財政状況に関する中長期試算を作成。
- ◆ 試算にあたっては、「経済財政の中長期試算」(内閣府)で示された各種数値指標など現時点で見込むことができる条件を前提に推計。なお、この試算は不確定要素を多く含んでおり、相当の幅をもってみる必要。

結果のポイント【25年2月版】

- 前回試算(24年7月版)に比べて、税収の増加などにより、期間の前半は若干改善。しかし、依然として26・27年度は多額の単年度不足額が見込まれる。
- 実質公債費比率を早期健全化基準(25%)以上にしないためには、28年度までに840億の減債基金への復元が必要。
- この結果、28年度までは、各年度800～450億の要対応額。
- 課題整理
 - 【課題①】財政調整基金積立目標額1,450億円(33年度末)
 - ・25年度末時点の財政調整基金の残高は、1,037億円の見込み。
 - 【課題②】減債基金の積立不足額2,780億円の復元(~49年度)
 - ・財政運営基本条例に沿って、49年度末までに減債基金の積立不足額を解消する必要がある。
 - 【課題③】臨時財政対策債等の償還財源の確保
 - ・37年度以降、国が成長率を示していないことから、府税及び交付税の推計を横置きとしている。
 - ・このため、府債の元利償還に係る基準財政需要額への算入額の減少が織込まれておらず、臨時財政対策債等の償還財源の確保が課題である。

引き続き、各年度の収支不足への対応に加え、減債基金積立のマネジメントを行い、適切な財政運営を進めていく。

財政収支の見通し【25年2月版】



試算の前提条件【25年2月版】

■推計期間：平成26年度～45年度 ■推計ベース：25年度当初予算案を基本として推計

歳入	府税	<p>社会保障改革の動向が不明のため、「社会保障と税の一体改革」による地方消費税増税の効果は見込まない。 「経済財政の中長期試算」(24年8月内閣府)で想定されている慎重シナリオにおける名目経済成長率より</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> <th>H36</th> <th>H37以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>府税伸び率</td> <td colspan="6">+1.5%</td> <td colspan="4">1.8%</td> <td>±0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「社会保障・税一体改革」を考慮しない(消費税率の引き上げを見込まない)場合の成長率(参考試算値)を採用</p>	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37以降	府税伸び率	+1.5%						1.8%				±0%
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37以降														
	府税伸び率	+1.5%						1.8%				±0%															
	交付税等	<p>府税と社会保障関係経費の推計を反映させた(臨時財政対策債は、25年度まで発行を見込んだ) (※26～28年度まで臨時財政対策債の発行(3,100億円/年)が継続した場合 27年度:110億円、28年度:230億円、29年度:360億円、30年度:210億円、31年度:80億円の収支悪化)</p> <p>給与費の臨時特例(▲340億円)及び地域の活性化等のための歳出特別枠(+270億円)については、25年度限りとした。</p>																									
	一般歳入	<p>税関連歳入については府税の伸びに連動、財政収支への影響が大きいと考えられる一般歳入については、原則として29年度まで個別に積上げを行った。(30年度以降は、原則として29年度と同額) (25年度限りの要因(タウン財団からの寄附金:80億、中小企業特会からの繰入金:14億など)は除外)</p>																									
特定財源	<p>現行制度をベースに歳出連動とした。</p>																										
その他	<p>財政調整基金の活用を見込まず。</p>																										
歳出	人件費	<p>現時点での定数削減計画を反映 改革プランに基づく人件費削減の取組み(23～25年度 毎年270億円)について、26年度以降は見込まず。</p>																									
	社会保障関係経費	<p>現制度下における社会保障関係経費を推計 「社会保障と税の一体改革」における国の推計を元に28年度までを推計、29年度以降は28年度と同額とした。</p>																									
	公債費	<p>「経済財政の中長期試算」(24年8月内閣府)で想定されている慎重シナリオにおける名目長期金利より</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10年債金利</td> <td>1.9%</td> <td>2.1%</td> <td colspan="3">2.3%</td> <td colspan="3">3.2%</td> <td>3.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※5年債の金利設定については別途算定</p> <p>前回(24年7月版)試算で行った公債費平準化(30～38年度)を反映済</p>	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35以降	10年債金利	1.9%	2.1%	2.3%			3.2%			3.8%				
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35以降																
10年債金利	1.9%	2.1%	2.3%			3.2%			3.8%																		
税関連歳出	<p>府税収入の見込み額から推計</p>																										
その他	<p>事業費が大きい又はその変動が大きく、財政収支への影響が大きいと考えられる事業については、原則として29年度まで個別に積み上げを行った。(30年度以降は、原則として29年度と同額) 国経済対策への対応により25年度当初予算案は24年度補正予算案と一体的に編成したため、投資的経費については24年度当初予算+維持的建設事業費30億円を推計のベースとした。</p>																										

■財政収支の推計（H25年2月試算・概算）

【府税伸び率】 H26~32：+1.5% H33~36：+1.8% H37以降：±0%
 【金利設定】 H26：1.9% H27：2.1% H28~31：2.3% H32~34：3.2% H35以降：3.8%

（単位：億円）

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
府税・地方法人特別譲与税(p)	11,711	11,850	12,010	12,180	12,350	12,530	12,700	12,880	13,100	13,320
交付税等（臨財債、減収補填債含む）	5,950	6,140	6,230	6,250	6,200	6,010	5,800	5,590	5,330	5,090
一般歳入	2,221	2,140	2,120	2,150	2,200	2,240	2,270	2,290	2,330	2,360
税関連歳入(a)	1,672	1,700	1,720	1,750	1,770	1,800	1,830	1,860	1,890	1,920
その他一般歳入	549	440	400	400	430	440	440	430	440	440
特定財源	8,621	8,830	8,810	8,930	8,700	8,540	8,430	8,420	8,420	8,400
国庫支出金	2,206	2,180	2,140	2,120	2,090	2,080	2,070	2,060	2,060	2,050
府債（通常債）	618	980	910	1,080	780	730	730	730	730	730
貸付金償還金等	5,797	5,670	5,760	5,730	5,830	5,730	5,630	5,630	5,630	5,620
歳入合計(A)	28,503	28,960	29,170	29,510	29,450	29,320	29,200	29,180	29,180	29,170
人件費	8,098	8,270	8,130	8,010	7,870	7,800	7,740	7,660	7,640	7,610
退職手当	896	890	830	790	710	700	680	650	650	660
退職手当以外	7,202	7,380	7,300	7,220	7,160	7,100	7,060	7,010	6,990	6,950
社会保障関係経費	3,854	4,000	4,160	4,320	4,320	4,320	4,320	4,320	4,320	4,320
公債費	2,985	3,130	3,250	3,240	3,220	3,240	3,200	3,300	3,220	3,370
税関連歳出(r)	3,994	3,940	3,990	4,060	4,110	4,180	4,240	4,300	4,380	4,460
投資的経費	1,514	1,870	1,680	1,550	1,540	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480
公共	864	1,040	920	880	870	870	870	870	870	870
単独	650	830	760	670	670	610	610	610	610	610
一般施策経費	8,183	8,270	8,450	8,500	8,230	8,230	8,160	8,160	8,160	8,170
歳出合計(B)	28,628	29,480	29,660	29,680	29,290	29,250	29,140	29,220	29,200	29,410
単年度過不足額 (C)=(A)-(B)	▲ 125	▲ 520	▲ 490	▲ 170	160	70	60	▲ 40	▲ 20	▲ 240
<参考> 税関連実質収入 (p)+(q)-(r)	9,389	9,610	9,740	9,870	10,010	10,150	10,290	10,440	10,610	10,780

実質公債費比率	18.2%	19.8%	21.1%	24.0%	24.8%	25.7%	24.5%	24.1%	23.7%	24.3%
---------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

実質公債費比率25%を超えないための 対応額（必要積立額）(D)	320	280	280	280						
-------------------------------------	-----	-----	-----	-----	--	--	--	--	--	--

■ 要対応額 (E)=(C)への対応+(D)	445	800	770	450	-	-	-	40	20	240
------------------------	-----	-----	-----	-----	---	---	---	----	----	-----

上記対応後の実質公債費比率	18.2%	19.8%	21.1%	23.9%	24.3%	24.9%	23.5%	23.0%	22.5%	23.0%
---------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

■実質公債費比率

地方財政法及び財政健全化法に基づく指標で、標準的な財政規模に対する実質的な公債費相当額の占める割合の過去3年度間平均のこと。この比率が18%以上になると起債許可団体に、25%以上になると「財政健全化団体」に、35%以上になると「財政再生団体」になる。

■財政収支の推計（H25年2月試算・概算）

【府税伸び率】 H26~32：+1.5% H33~36：+1.8% H37以降：±0%
 【金利設定】 H26：1.9% H27：2.1% H28~31：2.3% H32~34：3.2% H35以降：3.8%

（単位：億円）

区分	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度	平成43年度	平成44年度	平成45年度
歳入											
府税・地方法人特別譲与税(p)	13,550	13,760	13,760	13,760	13,760	13,760	13,760	13,760	13,760	13,760	13,760
交付税等（臨財債、減収補填債含む）	4,820	4,560	4,560	4,560	4,560	4,560	4,560	4,560	4,560	4,560	4,560
一般歳入	2,390	2,430	2,420	2,420	2,420	2,420	2,420	2,420	2,420	2,420	2,420
税関連歳入(a)	1,960	1,990	1,990	1,990	1,990	1,990	1,990	1,990	1,990	1,990	1,990
その他一般歳入	430	440	430	430	430	430	430	430	430	430	430
特定財源	8,380	8,370	8,370	8,360	8,370	8,370	8,370	8,370	8,380	8,380	8,370
国庫支出金	2,050	2,040	2,040	2,030	2,040	2,040	2,040	2,040	2,050	2,050	2,040
府債（通常債）	730	730	730	730	730	730	730	730	730	730	730
貸付金償還金等	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600
歳入合計(A)	29,140	29,120	29,110	29,100	29,110	29,110	29,110	29,110	29,120	29,120	29,110
歳出											
人件費	7,550	7,500	7,490	7,430	7,490	7,500	7,500	7,530	7,540	7,530	7,520
退職手当	630	600	590	540	570	580	580	610	620	620	630
退職手当以外	6,920	6,900	6,900	6,890	6,920	6,920	6,920	6,920	6,920	6,910	6,890
社会保障関係経費	4,320	4,320	4,320	4,320	4,320	4,320	4,320	4,320	4,320	4,320	4,320
公債費	3,280	3,350	3,350	3,310	3,120	3,320	3,190	3,040	3,270	2,510	2,230
税関連歳出(r)	4,540	4,620	4,620	4,620	4,620	4,620	4,620	4,620	4,620	4,620	4,620
投資的経費	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480
公共	870	870	870	870	870	870	870	870	870	870	870
単独	610	610	610	610	610	610	610	610	610	610	610
一般施策経費	8,260	8,260	8,200	8,190	8,200	8,190	8,180	8,150	8,160	8,150	8,150
歳出合計(B)	29,430	29,530	29,460	29,350	29,230	29,430	29,290	29,140	29,390	28,610	28,320
単年度過不足額 (C)=(A)-(B)	▲ 290	▲ 410	▲ 350	▲ 250	▲ 120	▲ 320	▲ 180	▲ 30	▲ 270	510	790
<参考> 税関連実質収入 (p)+(q)-(r)	10,970	11,130	11,130	11,130	11,130	11,130	11,130	11,130	11,130	11,130	11,130
実質公債費比率	24.9%	26.5%	26.5%	25.5%	22.5%	21.0%	20.8%	21.0%	21.0%	20.4%	18.6%
実質公債費比率25%を超えないための 対応額（必要職立額）(D)											
■ 要対応額 (E)=(C)への対応+(D)	290	410	350	250	120	320	180	30	270	-	-
上記対応後の実質公債費比率	23.5%	24.9%	24.8%	23.9%	21.0%	19.6%	19.3%	19.4%	19.1%	18.2%	16.3%

財政調整基金への積立目標額について

【参考資料】①

- H23年度末時点において、10年後であるH33年度末時点における積立目標額を下記の考え方により設定し、H24.2議会に報告しました。
- 今回改めて試算した結果、大きな変動がないことから、積立目標額は変更しません。

(単位:億円)

区分	算出の考え方	名称	発生時期	想定されるリスクの合計	うち積立目標額に積算する額	参考:H25.2試算(～H34末)		
1	税収の急減 災害等の発生				600	600		
2	偶発性 リスク	財政健全化法 将来負担比率の 考え方を準用	育英会	240	240	210 ※決算値反映		
			産業基盤整備協会	125	—	(—) ※H24年度末解散		
			産業振興機構	225	225	225 ※決算値反映		
			住宅供給公社	135	135	120 ※決算値反映		
3	確実性 リスク	事業進捗に伴い 発生の確実性が 高い損失を計上	まちづくり 会計	H35～	413	±α	250	310 ※～H34分を積算
			箕面 特別会計	H13～H27	605		—	
			道路公社	S62～H59	150		—	
			土地 開発公社	H14～H24	30		—	— ※未利用代替地 処分完了
		合計			1,450	1,465		

・税収の急減(約540億円)
過去20年間の最大の税収の減収幅(2,171億円)のうち、交付税措置で補完できない25%相当分を算入

・災害等の発生(約60億円)

・まちづくり会計(310億円)

保有地の売却単価差(422億円)について、損失確定年度の前10年間で均等に積立てることとした場合の要積立額

・箕面特別会計

府費負担限度額605億円(中長期試算繰込済)を堅持

・道路公社

近年中に料金徴収期間が終了(H28)する鳥飼仁和寺大橋の収支不足分(約34億円)は、公社内の損失補填引当金を充当予定